

第3章 地球環境保全

第1節 地球温暖化対策



現在、「地球温暖化」や「オゾン層の破壊」などの地球環境問題は、その被害や影響が国内にとどまらず地球規模に広がり、数世代に及ぶことから、世界のすべての国々がこれらの問題に取り組まなければならないという特徴があります。

1 背景

二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)、代替フロン類 (HFC 等) などのガスは、地球から放射される熱を吸収する性質を有しています。これらのガスは、温室のビニールやガラスの役割を果し、地球を温める効果があることから、「温室効果ガス」と呼ばれています。

近年、産業・経済活動や人の生活水準の向上に伴って、大気中の温室効果ガス濃度は増え続けています。例えば、地球温暖化の寄与が最も高い二酸化炭素については、18世紀の280ppmから、平成14年度の374ppmと増加しており、このまま化石燃料の消費が増加すれば、21世紀末には540～970ppmに達し、地球の平均気温が1.4～5.8℃程度上昇すると予測されています。この結果、海水面の上昇や洪水、干ばつなどの異常気象の増加、農業への悪影響などが予想され、自然環境や生活環境に様々な影響を及ぼす恐れがあります。

2 これまでの取組と成果

(1) 国等の取組

① 京都議定書

平成9年12月に京都市で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議 (COP3) で、先進各国に対し法的拘束力がある「京都議定書」を採択し、平成17年2月に発効しました。

日本では二酸化炭素をはじめとする6種類 (二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、HFC、PFC、SF₆) の温室効果ガスの排出量を平成2年に比べ、平成20年から平成24年の5年間の平均で6%削減するという法的拘束力が発生しました。

② 京都議定書目標達成計画

京都議定書の発行を受けて、地球温暖化対策推進法に基づき、京都議定書の6%削減約束を確実に達成するために必要な措置を定めるものとして、また、2004年に行った地球温暖化対策推進大綱の評価・見直しの成果として、同大綱、地球温暖化防止行動計画、地球温暖化対策に関する基本方針を引き継ぐ「京都議定書目標達成計画」を策定しました。

温室効果ガスの排出抑制・吸収の量の目標

| 区 分 | | | |
|--------------------------|-------------------------------------|-----------------------|---|
| 温室効果ガス | 2010年度排出量 (百万t-CO ₂) | 1990年度比 (基準年総排出量比) | 2010年度現状対策ケース (目標に比べ+12%※)からの削減量 ※2002年度実績(+16%)から経済 成長等による増、現行対策の継続によ る削減を見込んだ2010年見込み |
| ①エネルギー起源CO ₂ | 1,056 | +0.6% | ▲4.8% |
| ②非エネルギー起源CO ₂ | 70 | ▲0.3% | ▲0.4% |
| ③メタン | 20 | ▲0.4% | |
| ④一酸化二窒素 | 34 | ▲0.5% | |
| ⑤代替フロン等3ガス | 51 | +0.1% | ▲1.3% |
| 森林吸収源 | ▲48 | ▲3.9% | (同左) ▲3.9% |
| 京都メカニズム | ▲20 | ▲1.6% | (同左) ▲1.6% |
| 合 計 | 1,163 | ▲6.0% | ▲12% |

* 削減目標(▲6%)と国内対策(排出削減、吸収源対策)の差分

(2) 北九州市の取組

本市では、地球温暖化対策として、これまでに各種の啓発事業、新エネルギーの率先導入、研究開発・実証研究などを行ってきました。

○啓発事業

- ・平成14年度に開設した環境ミュージアムでの、環境教育・環境学習
- ・家庭から排出される二酸化炭素削減のための環境家計簿コンテスト(平成14年度-)やエコシンポジウム(平成11年度-)の開催等
- ・事業所の環境保全に配慮した活動を促進するための、ISO14001やエコアクション21の普及セミナーの開催
- ・市民や事業者への出前講演

○新エネルギーの導入

- ・公共施設等に太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、廃棄物発電、廃棄物熱利用、クリーンエネルギー自動車、天然ガスコージェネレーション、燃料電池、小水力発電、河川水温度差エネルギーシステムを導入

○その他事業・研究開発等

- ・リサイクルの推進によるCO₂の削減(北九州エコタウン事業等)
- ・北九州学術研究都市における産学官連携による研究開発及び学術研究
- ・自動車専用道路の整備やバイパスの整備などによる道路網の体系的な整備
- ・結節点となる交通ターミナルの整備による公共交通利便性の向上
- ・JRやモノレール、高速バスを活用したパークアンドライド

① 市役所での取組

本市の温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な推進のため、平成13年12

月、北九州市地球温暖化防止実行計画を策定しました。

本計画は、市役所におけるすべての事務・事業の実施に伴って排出される二酸化炭素の量を、平成14年度から平成17年度までに、基準年である平成11年度比で6.5%削減することを目標として、エコオフィスの取組みなどを定めたものです。

○取組内容及び成果

平成15年度には、不要な照明のこまめな消灯などエコオフィスの取組や皇后崎工場におけるスーパーごみ発電の推進などを行なったほか、省エネ型エレベーターや高効率照明器具など省エネ型設備機器の導入、太陽光発電（一枝小学校）、天然ガス自動車など新エネルギーの導入を行いました。

このほか、戸畑病院、中央公民館（6施設）など69施設の廃止により、二酸化炭素排出量が削減されました。

一方、一般廃棄物焼却量の増加、学校の空調機の新設や教室暖房の導入、市民福祉センター及び病院等の利用率の増大などにより、二酸化炭素排出量が増加しました。

また、到津の森公園、学術研究都市関連施設、自然史・歴史博物館、消防局庁舎など58施設の新設により、二酸化炭素排出量が増加しました。

このような結果、全体としては、平成15年度における二酸化炭素の総排出量は303,300トンであり、平成11年度に比べ10,500トン、3.6%の増加となりました。

主な取組内容

| 取 組 み 内 容 |
|--|
| <p>【①省エネルギーなどエコオフィスの取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不要な照明のこまめな消灯をする。 ・ 使用していない電気製品・器具の電源をこまめに切る。 ・ 室内を適正な温度に保つ。 ・ 空調設備の維持管理を適正に行う。設備の更新時に、高効率・省エネ型機器を購入する。 ・ こまめな節水を行う。 ・ ごみの減量やりサイクルを行う。 |
| <p>【②グリーン購入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 古紙配合率の高い製品、エコマークやグリーンラベルの付いた製品を優先的に購入する。 |
| <p>【③公用車における環境配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エコドライブを徹底する。 ・ 天然ガス自動車、電気自動車などクリーンエネルギー自動車の導入を推進する。 H8～H15実績 29台 (天然ガス自動車24台、電気自動車3台、ハイブリッド自動車2台) |
| <p>【④公共建築物の省エネルギー対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電等の新エネルギーや高効率照明器具等の省エネ型機器を導入する。 太陽光発電 H10～H15実績 13基 (H10 紫川水源地150kw、H12 学術研究都市150kw(ほか) H15実績1基 (H15 一枝小学校3kw) |
| <p>【⑤市民サービス分野における取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市営バス：エコドライブを徹底し、燃料使用量削減を推進する。(若松営業所、向田営業所) ・ 病 院：コージェネレーションシステムを導入し、エネルギーの高効率化を図る。 (H3 医療センター400kw×2 H12 門司病院150kw×2 H14 若松病院110kw×2) ・ 消 防：フロン類を用いた消火設備・機器の適正管理を徹底する。 ・ ご み：ごみ発電、熱供給を推進する。 (S52 新門司工場1,500kw H3 日明工場6,000kw H10 皇后崎工場36,300kw) ・ 上下水道：ポンプなどの台数制御、インバータ制御化を図る。 |

○今後の取組

今後は、エコオフィスの取組みを徹底するとともに、新築・改築時や設備の更新時に太陽光発電やコージェネレーションなどの新エネルギーの導入及び高効率照明器具等の省エネ型機器の導入や施設単位で実施する空調設備・電気設備等のエネルギー管理方法やESCO事業の活用についても検討を行うとともに、小中学校の新設や建て替え時に、太陽光発電の導入を推進します。また、一般公用車の更新時には、天然ガス自動車や低燃費かつ低排出ガス自動車のなどクリーンエネルギー自動車の導入を推進するほか廃棄物中の廃プラスチックについては、ごみの減量化・リサイクル対策を推進します。

② 市域での取組

本市における平成14年度の温室効果ガス総排出量は、約1,480万トンで、基準年（平成2年度）から3.2%減少しています。

また、CO₂排出量の内訳を部門別にみると、産業部門が73%と最も高く、次いで運輸部門11%、家庭部門8%、民生業務部門（オフィス等）7%、廃棄物部門1%であり、産業部門の割合が全国（48%）と比較して高いことが本市の特徴です。

温室効果ガス排出量

単位：千トン-CO₂

| 項 目 | 1990年度 (平成2) | 2002年度 (平成14) | 増加率 2002/1990 |
|--------|-----------------|------------------|------------------|
| 二酸化炭素 | 15,104 | 14,636 | -3.1% |
| メ タ ン | 25 | 21 | -16.0% |
| 一酸化二窒素 | 42 | 51 | 21.4% |
| フロンガス | 81 | 54 | -33.3% |
| 合 計 | 15,252 | 14,762 | -3.2% |

*1 ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六ふっ化硫黄(SF6)

*2 フロンガスの基準年である1995年度の値

二酸化炭素排出量(部門別)

単位：千トン-CO₂

| 部 門 | 1990年度 (平成2) | 2002年度(平成14) [構成%] | 増加率 2002/1990 |
|-------|-----------------|-----------------------|------------------|
| 民生家庭 | 943 | 1,099 [7.5] | 16.5% |
| 民生業務 | 669 | 1,055 [7.2] | 57.7% |
| 運 輸 | 1,418 | 1,639 [11.2] | 15.6% |
| 産 業 | 11,912 | 10,644 [72.7] | -10.6% |
| 廃 棄 物 | 162 | 199 [1.4] | 22.8% |
| 合 計 | 15,104 | 14,636 [100] | -3.1% |

ア 家庭から排出される二酸化炭素削減に向けた取組

家庭から排出される二酸化炭素を削減するため、下記の事業を実施しています。

○環境家計簿普及事業

- ・地球温暖化防止への意識の向上及び家庭から排出される二酸化炭素の削減を目的に、平成13年3月、市民の方々に検討いただき北九州市版環境家計簿を作成し、コンテストの開催等の実施を通じ、環境家計簿の全市的な普及を図りました。
- ・平成16年9月から11月までの3ヶ月間の環境家計簿の取組を対象に環境家計簿コンテストを開催しました。応募者94名の中から、取組の模範となる30名を表彰しました。
- ・市内5ヶ所の市民福祉センターで、延べ16回、環境家計簿の市民講座を開催しました。

○エコシンポジウムの開催

地域での地球温暖化防止の取組を推進するため、地域で活動する団体等の相互交流の場を提供する地域密着型のシンポジウムを平成11年度から開催しています。平成16年度は、市立門司生涯学習センターにおいて、「エコシンポジウム in 門司」を開催しました。エコライフについての基調講演や、エコライフと地球温暖化をテーマに、地域の団体の方などを交えたパネルディスカッションを行いました。

表 3-1 エコシンポジウム開催実績

エコシンポジウム開催実績

| 年 度 | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 開催場所 | 若松区 | 戸畑区 | 八幡東区 | 八幡西区 | 小倉南区 | 門司区 |
| 参加人数 | 200名 | 100名 | 140名 | 160名 | 80名 | 80名 |

イ 事業所から排出される二酸化炭素削減に向けた取組

事業所から排出される二酸化炭素を削減するため、これまでに、エコドライブ運動やエコアクション21等環境管理システムの導入を支援するセミナーの開催などの取組を実施してきました。

また、産業部門においては、企業間で資源やエネルギーを相互に利用するエコ・コンビナート構想について検討を進めるほか、市域内にとどまらず、広域的な観点から温暖化対策に資するものとして、エコタウンでのリサイクル事業などの取組を実施してきました。

今後は、これまでの取り組みを継続していくとともに、市域の温室効果ガスの削減に向けた市民・事業者・行政の役割、事業者の自主的な行動を促進するための仕組み・支援策及びその推進体制を盛り込んだ地球温暖化対策地域推進計画を市民・事業者とともに策定します。

表 3-2 環境国際研修員受入実績

| 年 度 | S61-H5 | H6 | H7 | H8 | H9 | H10 | H11 | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | 合 計 |
|---------|--------|----|-----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----------------|
| 集団研修(数) | 26 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 191 (研修の延べ数) |
| 特設研修(数) | 9 | 3 | 6 | 7 | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | |
| 個別研修(数) | 15 | 5 | 5 | 4 | 7 | 2 | 1 | 3 | 4 | 4 | 6 | 3 | |
| 研修員数(人) | 279 | 87 | 104 | 96 | 94 | 77 | 106 | 71 | 114 | 107 | 98 | 86 | 1,319 |
| 国数(ヶ国) | 30 | 25 | 30 | 37 | 32 | 24 | 29 | 26 | 35 | 40 | 35 | 41 | 96 |

(2) 環境専門家の派遣

本市では、JICA などの依頼を受け、環境保全分野における専門家をアジアや中南米などに派遣し、現地での技術指導などを行っています。これまでに、JICA 専門家として昭和 53 年以降 34 カ国に 125 人を派遣し、うち環境関連の専門家派遣は昭和 61 年以降 25 カ国 98 名です。平成 16 年度は中国、カンボジア、マレーシアなどに 4 名を派遣しました。

また、この他にも東南アジアなどへの調査や、技術協力事業の専門家などとして、平成 16 年度は 8 カ国に 23 名の市関係者を派遣しました。

また、本市に蓄積された人材を環境国際協力へ積極的に活用するため、「北九州環境国際協力人材バンク」を設置し、国際専門家研修などを実施して能力育成を図っています。平成 16 年度も技術協力などの要請に応じて派遣され、環境専門家として活躍しました。

(3) 国際会議の開催、参加

本市の環境保全に関する取り組みを紹介するとともに、開発途上国の技術者や担当者と環境保全に関する知識や経験の交流を行なうため、国際会議を開催し、また積極的に参加をしています。

① 第 3 回北九州イニシアティブ・ネットワーク会議

平成 16 年 8 月 2-4 日、国連アジア太平洋経済社会委員会 (UNESCAP)、財団法人地球環境戦略研究機関 (IGES) の主催、外務省、環境省及び本市の共催により、第 3 回北九州イニシアティブ・ネットワーク会議を本市で開催しました。

会議には、3 カ国の政府、8 つの国際機関、15 カ国 26 都市の市長など約 90 名が参加しました。会議では、ネットワーク活動を通じて、15 の具体的な事業が実施・計画され、実質的な都市環境改善が達成されたことが評価され、活動の継続を確認し合うとともに、平成 17 年 3 月にソウルで開催される ESCAP 環境大臣会議に提出する、「市長メッセージ」と北九州イニシアティブの「次期実行計画」が採択されました。

この会議で、本市は、都市支援のための新たな資金融資機構の設置や情報技術を活用した人材育成の促進等を提案し、これは、「市長メッセージ」に盛り込まれました。また、顕著な業績を達成した都市を表彰するために「北九州イニシアティブ賞」を新たに創設することが提案され、本市もこれに協力するなど、今後も北九州イニシアティブを積極的に支援していく予定です。

また、当会議の特別プログラムとして、「廃棄物に関する国際協力推進セミナー」を、世界銀行、独立行政法人国際協力機構 (JICA)、国際協力銀行 (JBIC)、北九州市の主催により開催

しました。セミナーでは、自治体が経験と責任を有する一般廃棄物管理において、様々な取り組み事例や改善の可能性、国際援助機関が持つ支援プログラムについての意見交換が行われました。

② 第4回日本・スウェーデン地球環境問題国際ワークショップ

平成16年11月16-17日、本市で第4回日本・スウェーデン地球環境問題国際ワークショップが開催されました。EUのトップクラスの工業国であると同時に、環境国家としても知られるスウェーデンと日本の企業、研究者、市民、行政約80名が参加しました。ワークショップでは、企業の社会的責任（CSR）をテーマに持続可能な地域づくりのため、企業の果たすべき役割についての活発な議論が行われました。

(4) 市民参加型の環境交流

環境国際協力への更なる市民参加を促進するため、平成15年度に続き、「H16年度市民わくわく環境国際協力体験事業」を実施しました。

その一環として平成16年11月28日に開催した「環境国際協力実践セミナー」には、若者を中心に約80人が参加しました。このセミナーでは、実際に国際的な活動を行っているパネリストが、国際機関による環境国際協力の現状や環境保全のためのアジアを中心とした様々な国における草の根活動に関する事例紹介などを行い、アジアにおける環境国際協力の重要性やNGOのネットワークの必要性などについて熱心な議論が行われました。

また、海外からの研修員や市内の高校生などが参加して、お互いの国の環境の状況を発表した後、おからを使って各国の料理を作る「おからクッキング」や竹の間伐材を使って工作を行うなどの交流イベントを実施し、市民の環境国際協力への参加を促進しています。

(5) 環境国際ビジネスの推進

本市では、市内環境産業の育成を図ることを目的に、環境協力で培ったネットワークを活用して、環境国際ビジネスの促進に努めています。

平成16年8月29日～9月5日には、中国・大連市で開催された「中国国際環境保護博覧会」に合わせてビジネスミッションを派遣しました。参加者は19社35名で、天津市・北京市・大連市を訪問しました。天津市では環境関連施設・企業を訪問したほか、大連市では博覧会に市内企業などが8小間出展し、「優秀組展賞（優秀出展賞）」を受賞しました。

また、平成16年10月と2月には韓国・台湾から計10社が来北し「アジアエコビジネス商談会」を開催しました。そのほか、平成16年4月には、平成15年に続いて、韓国・仁川広域市で開催された「第2回仁川環境技術展」へ市及び市内企業が出展し、市の環境政策や市内環境関連企業の紹介を行うなど、海外とのビジネス交流を推進しています。

また市内の環境関連企業の自社商品や技術等をまとめた「北九州環境技術要覧‘04」を作製し、市内環境関連企業の広報にも力を入れています。

(6) 都市間環境協力

① ネットワーク

ア 東アジア経済交流推進機構環境部会

1991年、本市が提唱した「環黄海经济圈构想」に基づきスタートした「東アジア都市会議」では、その構成メンバーである市長会議と商工会議所を主体とする経済人会議が一体となって、平成16年11月に「東アジア経済交流推進機構」を創設しました。会員都市は都市会議と同じく、大連・青島・煙台・天津（中国）、仁川・釜山・蔚山（韓国）、下関・福岡・北九州（日本）の10都市です。当機構では、市長と商工会議所会頭が参加する機構会議の設置や、「ものづくり」「環境」「ロジスティクス」「観光」の4部会の設立が決定しました。

環境部会では、機構設立に先駆けて平成16年8月4日に、環境産業に関するシンポジウムとともに第1回環境部会会議を開催しました。部会では、環黄海地域の環境モデル地区を目指し、環境情報の共有化や環境産業の育成を図ることとしています。また、北九州市は主幹事都市として、3年間部会のとりまとめを行うことになりました。

イ アジア環境協力都市ネットワーク

経済成長が続くアジア地域の持続可能な開発の進展・実現に向け、それぞれの都市が持つ経験の共有と新たな行動を促進するため、平成9年12月、本市と東南アジア4カ国6都市（フィリピン国バタンガス市、セブ市、インドネシア国スラバヤ市、スマラン市、ベトナム国ホーチミン市、マレーシア国ペナン島市）の合意により、「アジア環境協力都市ネットワーク」を設立しました。

それぞれの都市環境改善のため、専門家派遣や研修員受入れなどを行っています。

② 各都市との協力

ア 大連市（中国）

友好都市である中国・大連市とは、昭和56年に大連市で「公害管理講座」を開催して以来、人材・技術交流を長年にわたって行っています。このような地域レベルの環境協力を経て、本市はODA（政府開発援助）を活用した大連市の環境保全計画（マスタープラン）の策定を提案し、平成8年に「大連市環境モデル地区整備」の開発調査が採択されました。この開発調査は、自治体レベルの環境協力がODA案件に発展した初めてのケースとして注目されました。本市からも行政・企業の専門家をのべ67人派遣し、調査終了後には5件（総額85億円）の円借款供与が決定しました。

平成13年に大連市は国連環境計画（UNEP）のグローバル500を受賞し、国際的にもその環境改善が評価されました。

また、平成13年には、大連市との環境協力への貢献が認められ、北九州市長が中国国家友誼賞を受賞しました。

イ 天津市（中国）

平成16年5月～12月の約半年間、天津市環境保護局より研修員を受け入れ、主に本市の循環型社会の形成に関する取り組みについて研修を行いました。

ウ メトロセブ地域（フィリピン）

急激な都市化に伴う環境汚染問題に直面するメトロセブ地域との協力事業においては、北九州市の経験と技術を活かした低公害型生産技術導入のための環境調査の実施をはじめ、専門家の派遣、市民参加による廃棄物減量化への協力等、行政・市民・NGO・企業などの多様なチャンネルでの協力を行っています。

平成 16 年度は、住民の意識改革を目的に、日本の環境教育の現場で広く用いられている水辺教室の手法を用いた啓発活動を実施しました。また河川汚濁の主因となっている生活排水問題の解決に向けて、生活排水処理施設設置のための技術支援を行いました。

(7) 他の機関との連携

① (財) 北九州国際技術協力協会 (KITA) 環境協力センター

平成 4 年、財団法人北九州国際技術協力協会 (KITA) の改組、拡充により設立された KITA 環境協力センターは、本市の環境国際協力の実践・実働機関として、国際研修、専門家派遣、調査研究、コンサルティング、環境啓発・交流、研究開発など、多彩な活動を実施しています。

(平成 16 年度の主な事業内容)

ア インドネシア国スラバヤ市における分別収集・堆肥化による廃棄物減量化への支援

インドネシア・スラバヤ市での一般廃棄物の減量化を推進していくため、堆肥化技術の普及と環境教育のモデルとなる堆肥化施設を整備し、住民参加による分別収集と堆肥化を実施しました。

イ 中国における環境ビジネス市場調査事業

中国で年々拡大する環境ビジネス市場について、中国企業だけでなく日系企業に対して調査を行ないました。

ウ 市民わくわく環境国際協力体験事業

市民の環境国際協力に関する意識の向上と実践活動の活性化及び、草の根活動のための環境国際協力のネットワーク形成を促進することを目的に、市民参加型の環境協力体験事業や若者を対象にしたセミナーを開催しました。

② (財) 地球環境戦略研究機関 (IGES) 北九州事務所

国際的研究機関である (財) 地球環境戦略研究機関 (IGES) は、持続可能な開発の実現に向けた、革新的な政策手法の開発、環境対策の戦略づくりなどを行っています。平成 11 年 10 月に開設された IGES 北九州事務所は、環境国際協力やエコタウン事業など、北九州市で実施している環境政策の実績を生かした活動を行っています。

平成 16 年度は、前年度に引き続き国連アジア太平洋経済社会委員会 (ESCAP) 主催の「環境と開発に関する閣僚会議」(2000 年 9 月に開催) で承認された「クリーンな環境のための北九州イニシアティブ」の実施を支援しました (環境省、国連 ESCAP からの委託)。具体的には、都市環境改善評価のための数値指標の作成、環境政策における成功事例の収集・分析、都市環境改善のためのパイロット事業実施に向けた事前調査や計画案の策定など、事業実施のための基盤整備を行いました。

また、「クリーンな環境のための北九州イニシアティブ・ネットワーク」(2001 年 11 月設立) 活動の一環として、各都市行政官、関係機関、専門家をの参加による、地方自治体の国際協力活動への参加、情報技術を活用したテーマ別セミナーの開催など、ネットワークの活動を積極的に推進しています。

平成 16 年 8 月には、国連 ESCAP 主催の「第 3 回クリーンな環境のための北九州イニシアティブ・ネットワーク会議」(※前掲) が北九州市で開催されました。

平成 17 年 3 月末に開催された第 5 回国連 ESCAP 環境大臣会合 (MCED5) においては、日本国

政府から北九州イニシアティブの2010年までの継続を支持するとの発表があり、また環境大臣宣言において、第2期北九州イニシアティブ実行計画が承認され、2005年～2010年までの間継続されることになりました。

③ 独立行政法人国際協力機構（JICA）

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、開発途上国への専門家派遣、機材供与また日本等への研修員受け入れを通し、政府開発援助（ODA）の無償資金協力や技術協力を実施する機関です。平成元年、九州地区での研修員受入れの国際研修センターとして北九州市内に九州国際センター（KIC）を開所しました。KICでは、（財）北九州国際技術協力協会やその他の市内機関を実施機関として、環境保全・生産技術の効率化等を目的とした研修を行っています。

本市は、これら研修員の環境施設への受入や講義の実施で積極的に協力するとともに、JICAの地域提案型の技術協力事業制度等を活用して、環境国際協力都市からの研修員の受入や専門家の派遣なども行っています。

④ 国際協力銀行（JBIC）

国際協力銀行は、円借款などの日本の対外的な政策金融を行う政府系金融機関です。これらの融資などの業務において、環境保全対策への支援を行い、融資等の対象となるプロジェクトが自然環境、社会環境に与える影響を最小化するよう、NGOや地方自治体等と連携を取りながら調査やセミナー等の事業を実施しています。

平成14年度には、本市と連携し、中国・重慶市とインドネシア・スラバヤ市の2都市で「廃棄物減量化・適正処理及びリサイクルシステムの構築のための提案型案件形成調査」事業を実施しました。この中で、廃棄物処理の現状調査を行うとともに、さらに排出側の減量化・資源化を促進するために、現地で市民・企業セミナーを開催しました。

⑤ イクレイ-持続可能性をめざす自治体協議会（ICLEI-Local Governments for Sustainability）

イクレイは、世界の地方自治体を構成メンバーとし、地球環境保全を目指して地域環境政策の推進と国際的な連携・情報交流を行う国際組織です。平成2年9月、国際地方自治体連合、国連環境計画などの主催で開催された「持続可能な未来へ向けての地方自治体世界会議」において提唱され、平成16年9月現在で68カ国459の自治体および自治体の連合組織が加盟しています。

本市は、平成4年12月の設立当初から加盟し、ICLEIの事業に積極的に参画しています。2003年はヨハネスブルグ・サミットの後を受け、具体的な取り組みを進める「Local Action」をテーマとしたICLEI世界大会（アテネ）へ出席し、本市の取り組みについても紹介しました。

⑥ 国連アジア太平洋経済社会委員会

（United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific: UNESCAP）

UNESCAPは、国連経済社会理事会の下部組織となる5つの地域委員会の1つで、アジア・太平洋地域の経済・社会開発に係わる地域協力の促進を基本的使命とする組織です。主な職務としては、地域に共通する調査・研究、パイロットプロジェクト、セミナー・ワークショップ等の実施があり、これらをもとに各種政策への提言も行っています。

平成12年9月には、本市で「UNESCAP第4回アジア・太平洋環境と開発に関する閣僚会議（MCED4）」が開催され、北九州市をモデルにした、アジア太平洋地域における地方自治体支援の国際的枠組みである「北九州イニシアティブ」が承認されました。平成13年には、北九州

イニシアティブ・ネットワークが創設され、地域による環境改善への取り組みが支援されています。平成17年3月には、第5回MCEDが韓国・ソウルで開催され、これまでの北九州イニシアティブ・ネットワークの活動が高く評価されるとともに、2010年までの北九州イニシアティブ・ネットワークの活動が承認されました。

⑦ 世界銀行 (The World Bank)

世界銀行は、開発途上国が経済成長を図るために実施する広範なプロジェクトを援助する国際機関です。国連開発計画の支援を受け、平成5年度、世銀は大都市環境改善計画 (MEIP) の一環として、大阪、横浜、本市の公害克服の経験をモデルケースとして事例研究を行いました。

また、本市とのセミナーなどの共催、世界銀行主催の国際会議への専門家の派遣などさまざまな協力を行ってきました。

平成16年10月には、TV会議システムを活用して、日本のODA開始50周年記念セミナーを本市と共同で開催しました。

3 課題と今後の取組

本市は、環境への負荷が少なく、持続的な発展が可能な社会を率先して構築するだけでなく、地球環境の保全に向けて、アジアをはじめとした世界の諸都市との間で環境国際協力を推進しています。

しかし、多様化し、グローバルに進行している環境問題に対応するには、これまで以上に市民・企業・大学等研究機関及び行政の連携が必要となってきています。

今後とも、地域が一体となった環境協力活動を推進していくとともに、国内外の各都市間のネットワークを通じ、幅広い地域間協力を行っていきます。